

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

- 計画案の名称 : 洲本市子ども・子育て支援事業計画(案)
- 意見募集期間 : 令和7年1月15日～令和7年2月14日
- 意見の提出件数 : 128名
- ※ () 内の数字は同意見の総数

ご意見の全体を通して

この度の計画案の作成に先立ち、市民の皆様のご意見・ご要望をお伺いするため、令和6年3月に小学生までの子どもがいる全てのご家庭を対象に、ニーズ調査のためのアンケートを実施しました。

この計画案は、そのアンケートの結果を基に作成しており、皆様からいただいたご意見・ご要望を反映しています。

今回は、計画案の内容に関するご意見をお伺いするパブリックコメントの実施になります。いただいたご意見のうち、市への要望に関するものについては、今後の取組の参考として、関係課と共有させていただきますが、個別の回答については差し控させていただきますので、ご了承ください。

No.	意見等の概要	市の考え方
○室内の遊び場の整備について		
1	<p>〔新規施設の整備、既存施設の有効活用について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内で、季節や天気を問わず安全に遊べる場所をつくってほしい (23) ・休日の館内遊び場を導入してほしい (7) ・昼食利用可能な室内施設をつくってほしい (2) ・長期休暇の間、洲本幼稚園を一部開放してほしい (1) ・健診などで利用していない間、健康福祉館の2階を開放し未就学児から小学生まで誰でも過ごせるようにしてほしい (1) ・児童センターの利用時間が13時～17時半だが、午前中も開放し未就学児が遊べるようにしてほしい (1) ・アルチザンスクエアの空きテナントを利用し子ども広場を作ってほしい (1) ・長期休暇の間、利用者負担1家族数百円で文化体育館を市民開放してほしい (1) ・洲本市文化体育館に子育て広場を土日開放して開催等してほしい (1) ・大野ひだまり館での子育てひろば事業を土曜日だけでも市で運営するなど、「あそびばらっく」の人員不足、資金不足を支援してほしい (1) <p>〔S BRICK、図書館の利用について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SBRICKは大きい子がルール無用で走り回り、小さい子の安全が確保できない。幼児と小学生の利用エリアを分けるか、小さい子も安全に遊べる別の施設をつくってほしい (10) ・SBRICKの駐車場が足りないため、整備するか、近隣駐車場の無料券を配付してほしい (5) ・SBRICKのキッズスペースに複合遊具を設置してほしい。平日の利用が少なくもったいない (2) ・SBRICKの遊具を増やしてほしい (2) ・SBRICKに監視する人を採用してほしい (1) ・SBRICKの施設のトイレに子どもが待機できるイスを置いてほしい (1) ・図書館の駐車場を整備してほしい (4) <p>〔子育て学習センターについて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P76「引き続き多くの利用につながるよう内容の充実に取り組みます」とは具体的にはどういうことですか (1) ・子育て学習センターが3階にあり、階段が危険である (4) ・子育て学習センターにエレベーターを設置してください (9) ・1階から電話で先生を呼ぶように指示があったが、両手がふさがった状態で電話をするのは難しく、毎回電話をするのも非現実的である (1) ・12時から13時に休館時間があり利用しづらい。隣接市では休館時間はない (1) ・午後は14時から16時で開ける日があったりすると助かる。(3) ・週末に遊べる所がないので土日でも開けてほしい (5) ・おもちゃの種類、数を増やしてほしい。特に、0・1歳が口に入れると危険なおもちゃを配置していないと思うが、工夫して、3・4歳が対象のおもちゃを増やしてほしい (1) ・市のリサイクル事業で回収したおもちゃを寄付してはどうか (1) ・「あそびばらっく」のように、ご飯が食べられるようにしてほしい (1) 	<p>本計画では、今後5年間の施策の方針を示しており、ご指摘の内容については、P45「施設整備」「まちの子育てひろば事業」「児童センター(児童館)」P46「図書館」に記載しております。</p> <p>室内の遊び場については、現在、児童センター、児童館、SBRICK等がございいますが、先のニーズ調査においても、各施設の設備や内容の充実について、複数のご意見をいただいております。</p> <p>既存施設の有効活用、SBRICK、図書館、その他の施設の具体的なお要望につきましては、パブリックコメント、アンケート、各団体からのご意見等を参考にしながら、関係課と情報共有し、連携して検討してまいります。</p> <p>P76「(4) 地域子育て支援拠点事業」の内容について、育児相談やセンター運営のための職員研修、気軽に来ていただける場所(安心・安全・環境・職員の対応)の提供や育児中の親子に向けてのリフレッシュ講座や親子体験教室、季節行事などを行い、親子でふれあう機会を充実させ、皆様にとって更に利用しやすい場所の提供ができるよう、ご意見を参考にしながら、検討してまいります。</p> <p>洲本子育て学習センターは洲本中央公民館3階、また五色すこやか子育てセンターは五色中央公民館2階にあるため、センターへの連絡もしくは、各公民館事務室へお声がけしていただければ職員が一階まで向い、移動のお手伝いをさせていただきます。</p> <p>おもちゃについては、各センターの遊び場スペースの関係もあり、おもちゃが多くなると体を動かすスペースが少なくなるので、ルールや大きさ等工夫しながら、検討してまいります。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方
2	<p>○屋外の公園・遊具の整備について</p> <p>〔新規の公園整備について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具のある公園をつくってほしい (77) ・駐車場のある公園をつくってほしい (8) ・ボール遊びなどができる大きな公園を作ってほしい (1) ・どんな子どもでも楽しめるユニバーサル遊具のある公園をつくってほしい (2) ・乳幼児が安全に遊べる公園を増設してほしい (5) ・日陰のある公園をつくってほしい (2) ・海や山を見ながら遊べる公園や遊具を設置してほしい (2) ・子どもたちが屋外で身体を動かし、家族や友達と交流ができる環境が必要 (2) ・スマホ・ゲームの普及により、屋外で遊ぶ機会が減り、健康的な成長に影響があるように思う (1) ・加茂小学校の校区内に新しい公園を作ってほしい (1) ・ポーネランド監修の遊具設置 (1) ・キャラクターショーのようなイベントが来る場所を充実させてほしい (1) <p>〔既存施設の整備について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩屋緑地公園に駐車場を用意してほしい (4) ・塩屋緑地公園は大きい子が来れば小さい子は危険だし、同じ公園ばかりでは子どもが飽きる (1) ・ウェルネスパークの遊具を明石海峡公園のような大規模複合遊具にしてほしい (2) ・三熊山やアグリ公園などの既存施設に遊具を設置してほしい (5) ・遊具の老朽化による危険性を防ぐため、点検とメンテナンス等、安全な環境を維持してほしい (3) ・市役所の横のフットサル場をもっと有効活用して欲しい。日中使っている人・団体をみた事がない。誰でも行けてふらっとボール遊びができるような場所になればいいし、小さい子が遊ぶイベントの企画団体にも広く周知して欲しい (2) ・市役所前のフットサル場の利用方法が良く分からない。屋根も無いため、夏場、雨天時は使えない。 ・大浜公園が活用しきれていない。小規模でも、複合用具を設置するなど、日陰で真夏でも安全に遊べる場所にしてほしい (3) ・夏場の大浜海水浴場駐車場の減免をしてほしい (1) ・大浜公園のトイレにユニバーサルシートを設置してほしい (1) ・曲田山公園利用したいが、駐車場が無いため路駐になるので、駐車場がほしい (1) ・洲本城付近に遊具がほしい (1) ・洲本城の天守閣に入れるようにしてほしい (1) ・大野の狭間池公園の遊具をキレイにしてほしい (1) ・市民広場と曲田山公園に水遊び場を復活してほしい (1) ・街中にベビールームを設置してほしい (2) ・男子トイレにもおむつ替えスペースを作ってほしい (1) ・自動車がある家ばかりではないので、1つの場所で様々なイベントなどあるといい (1) 	<p>P51「公園緑地の整備」に記載のとおり、児童遊具の整備・充実や公園緑地づくりを推進してまいります。</p> <p>公園や遊具の整備については、市民の皆様からのニーズが高い項目となっておりますので、場所の選定も含め、早急に検討してまいります。</p> <p>既存施設の整備、その他の施設の具体的なお要望につきましては、パブリックコメント、アンケート、各団体からのご意見等を参考にしながら、関係課と情報共有し、連携して検討してまいります。</p>
3	<p>○子育て情報の提供体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容をInstagramなどのSNSを活用しまとめてほしい。子育てハンドブックや広報でも良いのでQRコードを載せて欲しい (1) ・更新頻度を上げて欲しい。インスタでお便りをだしてほしい (1) ・転入者にとって子育て支援の情報が分かりにくい。転入時に知っておきたいので、ホームページやパンフレットを充実させてほしい (1) ・保育施設の空き状況、授乳や離乳食の知識を配信してほしい (母子モアプリ) (1) ・子育ての情報交換をできる場所が知りたい (1) ・P27、P77「病後児保育事業」について、アンケート結果でも「利用料が分からない」が最も高くなっていましたが、利用までの流れを動画や写真などでわかりやすく掲載してほしい (1) 	<p>P57「子育て情報提供体制の整備」に記載のとおり、子育て情報をまとめた「子育てハンドブック」の配付や、SNS、市公式LINEの活用等により、子育てに関する情報を積極的に発信してまいりたいと思います。</p> <p>市公式LINEにご登録いただくと、市のイベント情報を集約した「ためまっぷすもと」がご覧いただけます。今後、内容をさらに充実させてまいりたいと思いますので、ぜひ、ご利用ください。</p>
4	<p>○一時預かり事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P37「提供体制が確保できている」とあるが、いちごキッズでは事業を実施していないし、由良保育所の立地は悪く、近隣の人だけが利用できている現状では、この文言は不適切 (2) ・私立こども園や認可外保育施設でも未就園児の一時預かりは空きがない状態で、「こども誰でも通園制度」も課題が多い (1) ・公立のこども園も一時保育を積極的にやってほしい (1) ・幼稚園の一時保育はハードルが高い (1) ・南あわじ市のように子育て学習センターで一時預かりをしてほしい (2) ・子育て学習センターの午後の利用者が少ないと思うので、午後の数時間に一時保育を開始してはどうか (1) ・一時保育の枠を増やしてほしい、何度も利用すると子どもも慣れてくるので、できれば同じ園を利用したい。複数の使用できる園があるというより一つの園の利用枠を増やしてほしい。1ヶ月先の予約もできない状況だったため、家族の急な入院など、緊急時に預かり先があるのか不安 (2) ・子どもが病気で園に預けられない場合や、園が学級閉鎖等になって急ぎよ家庭でみなければいけないときに預けられる場所を増やしてほしい (1) 	<p>P76、P77「(5) 一時預かり事業」に記載のとおり、一時預かり事業を実施しています。本計画では、1年間に市域全体で見たと時の見込み量として、提供できる体制と記載していますが、ご指摘のとおり、希望日やエリアによって利用希望が集中している場合には利用できないことがあります。</p> <p>令和8年度から、P83「(18) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)」に記載のとおり、保護者の就労条件や理由を問わず、0歳6カ月から満3歳未満の未就園児が、月10時間まで預けることができる事業を実施しますので、これらの事業を組み合わせ、皆様にとって更に利用しやすい事業となるよう、ご意見を参考にしながら、検討してまいります。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方
5	<p>○市への意見・要望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前に個人で市へ子育ての要望書を提出しました。意見を伝える場所がWEBサイトで検索してもわからず、市役所へ直接聞くとの窓口で書類を渡され手書きで記入しました。その後、私の意見書がどのようになっただけでわかりません (1) ・子育て以外にも自由に意見を提出できるようにしてほしいです。広報にパブリックコメントのお知らせがあったが、広報をとっていない人には伝わらないと思うので、市の公式LINEやSNSを活用してほしい (1) 	<p>市への個人からのご要望については、1階総合案内において「ご意見箱」を設置しています。また、市ホームページでは、最下段にメールでのお問合せフォームをご用意しています。どちらも、市民協働課が窓口となり関係課に共有されています。子育てに関するご要望については、この度の計画案や、今後の取組の参考にさせていただいております。</p> <p>この度のパブリックコメントの募集は、市ホームページと広報でお伝えしましたが、公式LINE等について、今後は活用していきたいと思っております。</p>
6	<p>○子どもに関する医療費の助成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の子育て支援に予算がないのであれば乳幼児医療制度を終了するのはどうか。低所得、一人親家庭は継続が良いと思いますが、他の家庭は医療費を通常の保険料負担が良いと考えます。その代わりに他の公園の遊具や整備など個人で支払いができないものに経費をまわしてほしい (1) ・乳幼児医療費制度の所得制限を見直してほしい。子どもが増えると収入を増やす必要があるにも関わらず、助成の対象から外れるので、持病があると負担が大きい (6) 	<p>子どもに係る医療費の助成は、子どもの疾病の早期発見・早期治療と、子育て世帯の経済的支援の観点から、所得制限を設けた上で実施しています。</p> <p>本制度はアンケートにおいても、市民の皆さまからのニーズが高い項目となっており、P49「子どもに関する医療費の助成」に記載のとおり、引き続き実施してまいります。</p> <p>一方、公園や遊具の整備については、市民の皆様からのニーズが高い項目となっていますので、場所の選定も含め、早急に検討してまいります。</p> <p>所得制限の見直しについては、子育てに対する経済的負担軽減の施策は、限られた財源の中で効果的に支援策を選択し、制度の安定的な実施に努める必要があります。現時点では困難と考えています。今後も子どもの健全な育成のため、医療費の助成制度が持続可能な制度となるよう検討してまいります。</p>
7	<p>○産後ケアに関する補助について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産後、子どもがNICUに入ったため母子同室の時間を取れませんでした。NICUから出たあと、病院側の強い勧めで、母子同室の1日付き添い入院をすることになりました。追加の入院費用は全額自己負担でした。体調不良による産後うつ傾向があり、入院期間の長期化と金銭的負担もストレスになった。新生児の入院に付き添う母に対する、医療費助成に関する制度がほしいです (1) 	<p>ご指摘の費用に対しては、補助制度がございません。頂いたご意見は今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
8	<p>○経済的支援の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援タクシーの代わりに、選べる支援内容の制度にしてほしい。たとえば、図書館やSBRICK利用者のための駐車場利用券、おむつ代、イングランドの丘年間パス、お米券など (5) ・児童手当を手厚くしてほしい (1) ・保育園0歳児から無償化・第2子以降の保育料無償化 (3) ・給食費の無償化 (2) ・おむつ等購入費助成 (3) ・子育て世帯に対しての駐車料金割引 (1) ・島民の明石海峡大橋、鳴門大橋の割引 (1) ・イングランドの丘を洲本市民無料化 (1) ・広島県庄原市は、全国で1番、出産祝金の額が高額な自治体です。「全国で一番」という触れ込みは自治体のアピールや移住促進にもつながるので、そういう政策を検討してほしい (1) 	<p>子育て応援タクシー利用料金助成事業は、移住者で車がない等の理由で外出できない方々に有効なサービスで、ドアtoドアで移動できることから、特に、産後間もない子どもの健診時に助かるというご意見もあります。</p> <p>P55「(6) 経済的支援の充実」に記載のとおり、児童手当の支給や出産祝金等、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる体制づくりについて、ご意見を参考に検討してまいります。現在、「出産・子育て応援ギフト」として、出産育児用品の購入や子育て支援サービスの利用にかかる負担軽減のため、妊娠・出生時に合計10万円を支給していますが、子どもの年齢に応じ、利用したいサービスのニーズは家庭により様々です。</p> <p>ご意見を参考にさせていただき、実施中の事業の見直しや集約を行い、限られた財源で効果的なサービスを提供するため、今後も継続して検討してまいります。</p>
9	<p>○園庭開放の利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前住んでいたところでは、週1回以上、園庭開放の日があり、利用しやすい環境だった。手続きが複雑で、利用可能な日を知ることも難しい (2) 	<p>P45「まちの子育てひろば事業」に記載のとおり、園庭開放を含む子育て中の親子が気軽に集える機会の確保を推進してまいります。</p> <p>手続きについては、セキュリティ上の理由から、初回利用時の申請書のご提出を省略することは難しいですが、一度名札を交付された方は、年度内に何度も利用していただけます。</p> <p>開放日のお知らせは、現在、ホームページとFacebook（なのはくらぶ）で公表しています。お知らせ方法や、園庭開放の実施頻度については、ご意見を参考に、利用しやすい環境づくりを目指し検討してまいります。</p>
10	<p>○安心して利用できる道路の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道幅、駐車スペースなど、狭い上、子ども連れで歩くには危険。複数の子どもを一人で連れて歩くのには怖い場所が多い (3) ・子どもだけで歩かせることに少し不安があります。ベビーカーで歩かせる、近所のお散歩とかもとても難しいと感じていました (1) ・洲本市はまち歩きやウォーキングイベント等の街の中を歩いてまわることがメインのイベント等がある中で駐車場や歩道が少なすぎるのではないかと思います。神戸から移住して数年経ちますが、神戸とくらべると本当に少ないです。自転車やベビーカー、子どもと一緒に歩く時も車の横ギリギリを歩くので本当に危険だと思っています (1) 	<p>P51「道路の整備」に記載のとおり、子どもや親子連れが安心して行動できるよう、通園、通学路の安全点検、歩道の確保や段差の解消等、安全かつ快適な歩行空間の整備を推進します。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方
	○体験・交流活動やイベントの充実について	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが参加できるイベントを充実させてほしい (4) ・父親の子育て理解向上、母親の負担軽減に父と子のイベント (2) 	<p>P45「子どもと地域の交流・体験活動の充実」に記載のとおり、「MANAB Iプロジェクト」では「昆虫大捜査線」や「夏の大花火大会」「年末しめ縄作り・餅つき大会」など幅広くイベントを実施しております。</p> <p>また、P56「親子ふれあい体験教室」に記載のとおり、洲本子育て学習センター及び五色すこやか子育てセンターで親子がふれあう体験教室を実施しております。</p> <p>更には、父親ふれあい教室を開催し、父親と子どもだけが参加する教室も実施しております。今後も利用者様のお声を参考にさせていただき、より充実した事業の実施を進めてまいります。</p>
	○子育て支援サービスについて	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・他の自治体では家事支援サービスを実施している。家事負担軽減により家族との時間や仕事のパフォーマンス向上につながる (1) ・移住者や転勤の方で子育てに苦労している方が多いです。特に孤立している方が多く、ちょっと手伝ってほしいと感じていると思います。そのお手伝いも、ぜひやりたいです (1) ・ファミリーサポート事業やベビーシッターの確保等を進めてほしいです (1) ・ファミリーサポートセンター事業に関して、一時預かりや学童で保障とありますが、利用に際して1月以上前からの申請が必要であったり、定員オーバーであったりして利用が難しいことがあります。学童期でも急に下校時間が早まったりすることもあり、困ったときに頼れる存在がない家庭にとって、手早く申請ができて助けてもらえる制度があるといいなあと思います (1) 	<p>P81「(14) 子育て世帯訪問支援事業」に記載のとおり、家事、育児に不安を抱える世帯等に、訪問支援員が自宅へ訪問し、家事、育児などの支援や子育ての相談・情報提供を行う事業の開始に向けて、現在、準備を進めているところであります。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業については、現在は実施できておりませんが、令和8年度から実施する「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」や、一時預かり事業、その他のサービスの使いやすさの検討も含め、子どもの預かりについて、ご意見を参考にさせていただき、検討してまいります。</p>
	○保育サービスについて	
13	<ul style="list-style-type: none"> ・土日の保育を予約なしでいつでも利用可能にしてほしい (1) ・保育士の待遇を改善し、人員を確保してほしい (1) ・3歳児クラスの1号認定がほしい(なのはなこども園) (1) 	<p>土曜保育の利用に関しまして、保育士不足の中で、十分な職員配置のもとで安全に保育する環境を確保するため、事前申請をしていただいております。また、給食の食材発注の都合もあり、前月の申請についてご理解いただけますと幸いです。</p> <p>保育士の待遇の改善につきましては、人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定の内容に準じた処遇改善が行われています。また、人員の確保につきましては、大学の就職フェアに参加して保育施設の魅力を伝えたり、学生の声を聞き、応募しやすい条件に内容を工夫したりしています。引き続き、人員の確保に努めてまいります。</p> <p>3歳児クラスの1号認定につきましては、市域全体の1号認定のニーズに応じた提供体制を確保してまいります。</p>
	○子育てのための施設等利用給付について	
14	<ul style="list-style-type: none"> ・P84「子育てのための施設などの利用給付について」とは何のことを指しているのか説明してください (2) 	<p>幼稚園(新制度未移行)、認可外保育施設、預かり保育等の利用料について、保護者の負担軽減を考慮し、給付を行っています。</p> <p>施設種別ごとの支援内容の詳細については、P69「③子育てのための施設等利用給付」をご覧ください。</p>
	○子ども・子育て会議について	
15	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て会議の5号委員がたった2名しかいないことが疑問。当事者の声を集めるアクションがない。5号委員の構成比を増してください。選出方法と、どのように参加できるか教えてください (2) 	<p>「洲本市子ども子育て会議条例」第3条第1項のとおり、子どもの保護者から選出することとしており、現在の委員は、洲本地域と五色地域の公立保育所の保護者会代表の方に出席いただいております。</p> <p>子育て政策に関する市へのご意見の機会としましては、本計画のニーズ調査(小学生までの子どもがいる全世帯アンケート)や、各団体とのタウンミーティング等を実施してまいりましたが、皆様のご意見を政策に生かせるよう、こうした機会の充実について、検討してまいります。</p>
	○小学校区の選択について	
16	<ul style="list-style-type: none"> ・納地区は現在、広田小学校区ですが、広田保育園は南あわじ市民しか受け入れしていない(2歳以下)。洲本市の保育施設を利用しているが、途中転園させるのも子の負担になる。洲本市の小学校を選べるように、校区を選択可能にしてほしい (1) 	<p>いただいたご意見を参考として、南あわじ市と協議しつつ、校区住民の皆様のお考えを確認しながら、今後の取組を進めてまいります。</p>
	○災害時の避難場所について	
17	<ul style="list-style-type: none"> ・納会館が指定避難場所だが、地震の際は避難できない。小学校も遠く、幼い子どもが2人いるが、地震の際の避難場所が不明確。ハザードマップで、避難場所を明記してほしい。納会館が耐震性を理由に避難できないのであれば、工事の検討をしてほしい (1) 	<p>納地区については、最寄りの指定避難所は加茂小学校になっています。発災直後は、余震もありますので、まずは、運動場等広場のある場所への避難を心掛けていただくようお願いいたします。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方
18	<p>○産後ケア事業について</p> <p>・P84「産後ケア事業」について、産後ケアを利用するまでに母子包括支援センターまで足を運び、面談、書類を記入し、市の承認を待ち、承認後やっと日程を決めて産後ケアを受けることができました。産後ケアを利用したい瞬間は急にやってきます。乳腺炎で苦しんだり、夜間授乳で続く睡眠不足などで「もうだめだ」となるタイミングは予測できません。またその時に包括支援センターまで出向くのは大変な作業です。産前産後に包括支援センターに行く機会は何度もありません。書類の記入は母子手帳交付のタイミングや産院での案内に、出産後投函するハガキやこんにち赤ちゃん訪問事業、健診時にあらかじめ希望を聞いて記入を済ませておくなど利用したい時に少しでもスムーズに迅速に、疲れたママの手間は1つでも省いていただくと嬉しいです。また誰でも利用していいと伝えてほしい。私の時は「洲本市は審査が厳しく利用できるか分からない。」とまで言われました。SOSを出すのが難しいママもいます。少しでも産後ケア利用のハードルが下がると嬉しいです (1)</p> <p>・産後ケアの日数追加 (1)</p>	<p>頂いたご意見を参考にし、令和7年度からは利用対象者の方が、必要なタイミングで利用しやすいよう、窓口申請だけでなく、オンライン申請が出来るように対応してまいります。</p>
	<p>○定期健診について</p> <p>・定期健診があるが、毎回途中の待ち時間が長い。もう少し待ち時間を減らす工夫をしてほしい (1)</p>	<p>頂いたご意見を参考にし、健診時間の短縮ができるよう、健診の流れ等についての検討を行います。</p>
20	<p>○五色認定こども園の整備について</p> <p>・五色の保育園統合をやめてほしいです。保育園を減らすのではなく、地域の子どもたちが増える（減らない）ような政策をお願いしたいです (1)</p> <p>・五色の保育園が統合した後、現状の保育園はどうなるのか。例えば、子育て支援センターとして活用できれば、今みたいに2階（五色）や3階（洲本）に昇り降りしなくて済むからいいのではないかと思います (1)</p>	<p>五色地域では、児童数を増やす政策として、市が整備した分譲地の販売促進や、定住促進住宅の取組を実施し、一部地域では効果も現れています。しかしながら、地域全体で見ると、年々、減少傾向にあり、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて、育ちの段階に応じた集団規模の保育を確保することが困難になってきています。五色認定こども園に集約することで、適切な保育を提供し、効率的な運営を行い、保育士不足及び待機児童の解消を図ることが急務となっています。</p> <p>5か所の保育園の跡地については、借地が多く、公共施設の個別施設計画に基づき、施設の統廃合に併せて借地の解消をできる限り進めることとなっています。現在、市の所有地は広石保育園のみですが、学校再編の可能性も考慮しつつ、その活用方法について、市で総合的に考えてまいります。</p>
	<p>○相談支援の充実について</p> <p>・移住してきたので、手軽に子育て相談や預けられると助かります (1)</p> <p>・ネグレクト、ノイローゼ防止を目的としたポイント面談 (1)</p>	<p>P57「③相談体制の充実」に記載のとおり、市では、訪問指導・面談・電話相談等、相談者の希望に合わせて相談支援を行っております。また、頂いたご意見を参考にし、保護者が行きやすい場での相談支援の充実を図ってまいります。</p>
21	<p>・P59「教育支援教室」について、不登校生徒への学習機会を保障してほしい。学校として組織的な体制づくりが望まれる (1)</p>	<p>頂いたご意見を参考として、教育支援教室の在り方を考えてまいります。</p>
	<p>○公共交通について</p> <p>・洲本市コミュニティバスについて、五色地域の高校生が洲本の高校へ通う時、通学時間帯のバスが少ないので（朝は早くて帰り遅めの時間帯がない）親の送り迎えが必要になる家庭が多い。淡路交通も本数が少ない。毎日のことなので、学生の通学時間にも本数を増やすなどの配慮をしていただくと助かります (1)</p>	<p>五色地域コミュニティバスについては、同一路線を走行するバス事業者とこれまで協議を重ね、改善を行ってきた経緯があります。頂いたご意見について、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
23	<p>○職場環境の整備について</p> <p>・小1の壁について。入学するとしばらく午前中で学校が終わってしまうので、そこに関して学童利用の他に、働く人への時短できる制度を考えて欲しいです。慣れない環境の中で少しずつ子どもが慣れるために午前授業という配慮だと思うのですが、そこで学童にたよらなければいけないことが辛いです。その時期を時短できる制度があればこどもの成長に寄り添えるのにとおもいます (1)</p>	<p>令和7年度より、育児・介護休業法の改正により、「子の看護休暇」を子の行事参加等の場合も取得可能とし、対象となる子の範囲が小学3年生まで拡大されます。しかしながら、子の就学後の時短勤務については法律上の定めがなく、現状としましては、職場の理解と取組によるものとなっております。</p> <p>本市としましては、国等の動向も踏まえながら、誰もが働きやすい職場環境づくりの周知啓発を行ってまいりたいと考えます。</p>
	<p>○少子化対策、移住促進について</p> <p>・前回の調査では淡路市、洲本市、南あわじ市の3市が消滅危険都市でしたが、今回は洲本市だけが消滅危険都市のままです。少子化対策、人口増加対策をどれだけ本気に取り組んできたのかの差だと思います。子どもたちの故郷が安泰であるように次回の調査では洲本市も消滅危険都市回避となるよう真剣に取り組んでほしい (1)</p> <p>・P52「宅地開発の誘導」について、築年数古い建物が多く、子育てしやすいような整備された賃貸物件が少ないです。地震・津波対策等も含め安全性のある住居の確保が子育て世代の誘致につながるのではないかと考えます (1)</p>	<p>消滅可能性自治体からの脱却を目指し、子育て支援の充実や安心して子どもを生み育てることができる環境づくりについて、パブリックコメントや本計画のアンケート、各団体とのタウンミーティング等、市民の皆様のご意見を参考にしながら、子育てにやさしいまちづくりを進めてまいりたいと思います。</p> <p>P52「宅地開発の誘導」は民間の宅地開発についての記載であり、事業者の児童福祉等に対する考え方によるところが大きいため、事業者側で許容していただける範囲で開発を誘導してまいります。</p>
25	<p>○その他</p> <p>・お母さんと一緒のような番組をCATV放送でも (1)</p> <p>・熊牧場が欲しい (1)</p> <p>・アニマルセラピーのレンタルサービス (1)</p> <p>・バザーの開催 (1)</p>	<p>行政放送122chでは、子ども向けの歌や手遊びの内容を放送しています。</p> <p>その他のことについて、関係課に情報共有し、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>